

第 7 4 号議案

辺地総合整備計画の策定及び変更について

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和 3 7 年法律第 8 8 号）第 3 条第 1 項の規定により、辺地総合整備計画を別紙 1 及び別紙 2 のとおり策定し、同法第 3 条第 8 項の規定により、辺地総合整備計画を別紙 3 のとおり変更する。

令和 6 年 2 月 2 1 日提出

亀岡市長 桂 川 孝 裕

辺地総合整備計画

京都府亀岡市東別院町鎌倉辺地
(辺地の人口 425人 面積 2.3km²)

1 辺地の概況

- | | |
|--------------------|-----------------|
| (1) 辺地を構成する町又は字の名称 | 亀岡市東別院町鎌倉 |
| (2) 地域の中心の位置 | 亀岡市東別院町鎌倉雁松9番28 |
| (3) 辺地度点数 | 201点 |

2 公共的施設の整備を必要とする事情

道路施設

当地区は、市の最南端に位置し、市街地から約15キロメートルの地点にあり、周囲を山林で囲まれ耕地は狭あいである。地域の中央部には、市道鎌倉線がほぼ東西方向に、また、南北方向に市道南掛栢原線が通過しており、集落は市道沿いに形成されている。

地域を通過する市道は、昭和58年度から辺地対策事業により、拡幅改良等整備を行い問題は一定解消したが、道路の維持管理を継続するため引き続き道路改良を行うための新たな整備計画を立てる中で整備を図る必要がある。

3 公共的施設の整備計画

令和6年度から令和10年度まで 5年間

(単位：千円)

施設名	事業主体名	区分	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債の 予定額
				特定財源	一般財源	
道路施設 (交通通信)	亀岡市		73,000		73,000	73,000
合計			73,000		73,000	73,000

辺地総合整備計画

京都府亀岡市東別院町栢原辺地
(辺地の人口 69人 面積 4.3km²)

1 辺地の概況

- | | |
|--------------------|-----------------|
| (1) 辺地を構成する町又は字の名称 | 亀岡市東別院町栢原 |
| (2) 地域の中心の位置 | 亀岡市東別院町栢原前田10番1 |
| (3) 辺地度点数 | 158点 |

2 公共的施設の整備を必要とする事情

道路施設

当地区は、市の最南端に位置し、市街地から約1.3キロメートルの地点にあり、周囲を山林で囲まれ耕地は狭あいである。地域の中央部には、主要地方道茨木亀岡線が南北方向に通過し、市道余野瀬線・市道日向垣内線が接道している。集落は、これらの市道沿いに形成されている。

地域を通過する市道は、非常に狭あいで、かつ屈曲も多く、日常生活に支障をきたしているため、昭和58年度から辺地総合整備計画を策定し、拡幅改良等整備を行い問題点は一定解消したが、道路の維持管理を継続するため引き続き道路改良を行うための新たな整備計画を立てる中で整備を図る必要がある。

3 公共的施設の整備計画

令和6年度 1年間

(単位：千円)

区分 事業主体名 施設名		事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業 債の予定額
			特定財源	一般財源	
道路施設 (交通通信)	亀岡市	2,000		2,000	2,000
合計		2,000		2,000	2,000

辺地総合整備計画

京都府亀岡市東別院町湯谷辺地

(辺地の人口 100人 面積 1.9km²)

1 辺地の概況

- | | |
|--------------------|-------------------|
| (1) 辺地を構成する町又は字の名称 | 亀岡市東別院町湯谷 |
| (2) 地域の中心の位置 | 亀岡市東別院町湯谷柳山26番160 |
| (3) 辺地度点数 | 176点 |

2 公共的施設の整備を必要とする事情

道路施設

当地区は、市の最南端に位置し、市街地から約15キロメートルの地点にあり、周囲を山林で囲まれ耕地は狭あいである。地域の中央部には、市道湯谷区道線・市道南掛湯谷線がほぼ東西方向に通過している。集落は、これらの市道沿いに形成されている。

地域を通過する市道は、非常に狭あいで、かつ屈曲も多く、また、勾配も大きい状況で日常生活に支障をきたしているため、昭和58年度より辺地総合整備計画を策定し、拡幅改良等整備を図っているが、まだ不十分であるため新たな整備計画を立てる中で引き続き整備を図る必要がある。

スクールバス

東別院町は、桜塚クリーンセンターやエコトピア亀岡、そして砕石工場があり、通学に必要な道路は、塵芥車や大型ダンプカーが頻繁に通行しているため、同町の児童生徒の登下校にはスクールバスを運行している。

東別院町及び西別院町在住の生徒が通う別院中学校については、令和5年4月1日から蕪田野町にある南桑中学校への編入が決まっており、通学距離が著しく延びることとなる。

送迎のため山間部に点在する集落をすべて回るには相当時間を要するとともに、狭あいな道路を運行する必要もあることから、小型のスクールバス(14人乗り)3台を新たに導入することで、当該地域の生徒の通学に係る負担軽減と安全確保を図ることとする。

3 公共的施設の整備計画

令和2年度から令和6年度まで 5年間

(単位：千円)

施設名	事業主体名	区分	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債の 予定額
				特定財源	一般財源	
道路施設 (交通通信)	亀岡市		240,000		240,000	239,800
スクールバス (3台)	亀岡市		10,410	4,610	5,800	5,800
合計			250,410	4,610	245,800	245,600

辺地総合整備計画の策定及び変更について

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、辺地総合整備計画を次のとおり策定し、同法第3条第8項の規定により、辺地総合整備計画を次のとおり変更すること。

	辺地の名称	施設名	事業年度	事業費
策定しようとする計画	亀岡市東別院町鎌倉	道路施設	令和6年度から 令和10年度まで	(0円) 75,000千円
	亀岡市東別院町栢原		令和6年度	(235,000千円) 240,000千円
変更しようとする計画	亀岡市東別院町湯谷			

上段：(変更前)、下段：変更後